

沖スポ協発第 488 号

令和 6 年 11 月 13 日

競技団体長 殿

市郡体育・スポーツ協会 会長 殿

公益財団法人沖縄県スポーツ協会

理事長 渡嘉敷 通之

(公 印 省 略)

台風 25 号接近に伴う沖縄県民体育大会の対応等について

平素より本会スポーツ振興事業の推進にご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、みだしのことについて、台風 25 号は予報円が大きく進路の向きによっては悪天候が想定される中、大会日程の延期が厳しく、競技実施が困難となる場合は中止または競技方法の変更を速やかに競技団体で判断をお願いします。なお、判断基準は下記のとおりとしておりますので、対応に遺漏のないよう取り扱い願います。

記

1. 中止の判断基準

- (1) 暴風警報が発令された場合。(公共交通機関の停止)
- (2) 悪天候(豪雨・雷)により競技実施が困難な場合。

※豪雨(雷)による試合の一時中断があった場合でも、試合時間は利用時間(予約時間)を厳守すること。

2. 採点の考え方(採点競技のみ)

中止の場合は参加予定の市郡へ 1 点を与える。試合を中断した場合や競技日程を変更(2日から1日)した場合は、その時点の成績とする。

【本件に関する問合せ】

公益財団法人沖縄県スポーツ協会 事業課 担当：大城美幸

TEL：098-857-0017 (平日のみ) 緊急連絡先：090-9787-0688

E-mail：m.oshiro-okispokyo@herb.ocn.ne.jp